



健康観察票について

コロナ禍での神奈川県立公立高等学校入学選抜において、今年度は、健康観察票を志願先の高等学校に提出することになっています。健康観察票の記載事項は、以下の事柄です。

- (1) 37.5度以上の発熱はない。
- (2) 咳・のどの痛みを伴う風邪症状はない。
- (3) 著しいだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）はない。
- (4) 味覚や臭覚の異常を感じない。
- (5) 次の事項に該当するものはない。
 - ① 新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者と認定され自宅待機となっている。
 - ② 過去4日間以内に日本国政府から入国制限、または入国後の観察期間を必要とされる国、地域等への渡航もしくは当該在住者との濃厚接触があった。

「(1)～(5)に1つでも当てはまらない項目がある人は、受検できません。在籍している中学校に相談してください。」となっています。

平熱が高めで、37.5度以上になる可能性がある人は、事前に担任に声をかけてください。中学校から事前に高校側に報告しておくことができます。

*受検まで、濃厚接触や外出をひかえ、手洗い、マスクの着用を意識していきましょう。